



平成 29 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社インベスターズクラウド
代 表 者 名 代 表 取 締 役 古 木 大 咲
(コード番号：1435 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員経営管理本部長 高杉 雄介
(TEL. 03-6447-0651)

商号変更及び本社移転に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 3 月 27 日開催予定の第 12 回定時株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件として、商号を『株式会社インベスターズクラウド』から『株式会社 TATERU』へ変更をすること及び本社を移転することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社グループは、「ネット×リアルで新しいサービスを」という経営理念のもと、主力事業でありますアパート経営プラットフォーム「TATERU」事業を中心に展開してまいりました。また、IoT 事業、クラウドファンディング事業、民泊事業等の新規事業についても、本格的な収益化に向けて事業基盤の拡充を進めてまいりました。

このたび、サービス名である「TATERU」を社名として起用することで、業界における知名度及びブランド力の更なる向上と、より効果的な事業展開を目指し『株式会社 TATERU』に社名変更いたします。

また、『株式会社 TATERU』へ商号変更することで、C I (コーポレートアイデンティティ) を一新し、当社グループの更なる企業成長、事業領域の拡大を目指してまいります。

(2) 新商号

株式会社 TATERU (英文：TATERU, Inc.)

(3) 変更日

平成 30 年 4 月 1 日 (予定)

2. 本社移転について

(1) 新所在地

東京都渋谷区神宮前一丁目 5 番 10 号

(2) 移転日

平成 30 年 4 月 1 日 (予定)

(3) 移転の理由

事業拡大により当社及び当社子会社の人員が増加しており、オフィス機能の集約及びビジネス環境の改善により、業務効率と生産性の向上に資すると判断したためであります。

(4) 業績に与える影響

本件が当社の当期及び来期業績に与える影響は軽微であります。

(5) その他

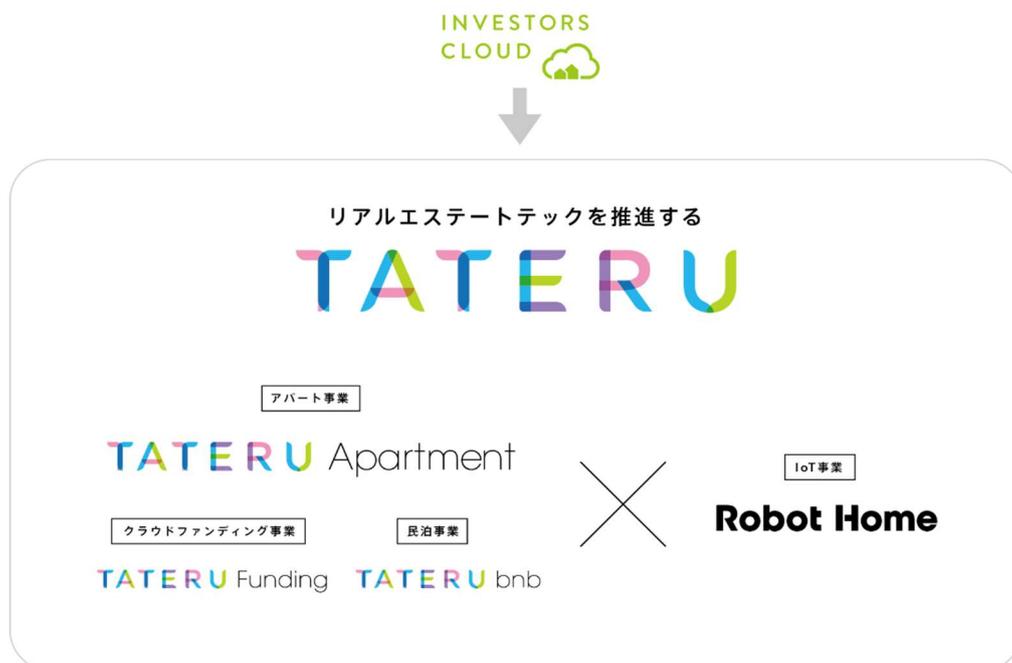
本店所在地についても、上記新所在地に移転する予定です。現本店所在地である東京都港区からの移転となりますので、平成30年3月27日開催予定の定時株主総会にて定款変更議案を付議する予定です。

3. C I (コーポレート・アイデンティティ) について

「TATERU」には、アパートを「建てる」という意味だけでなく、かつてない常識を打ち「立てる」等の思いも込めております。このような概念は、アパート経営のみに当てはまるものではなく、当社グループにおける新規事業の創出や海外事業の展開等を視野に入れた更なる企業成長に通じる概念です。当社グループ全体がリアルエステートテック企業としての成長を目指し、ブランド統一と事業強化を図る目的でC Iを一新しグループの再編を行うことを決定いたしました。

再編の一環として、「TATERU」事業を「TATERU Apartment」事業へと名称変更、民泊事業を展開する子会社である株式会社 i V a c a t i o n を『株式会社 T A T E R U b n b』へ社名変更、本日付で公表しております「TATERU FUNDING」事業の将来的な独立化のための『株式会社 T A T E R U F u n d i n g』設立、これらのサービスロゴの変更を行います。

今後は、これら事業のテクノロジーを担うロボットホームと2つの柱をもち、当グループの事業拡大と企業価値の向上に努めてまいります。



以 上